

第三章 番楽の伝承と鳥海山北麓の獅子舞番楽

第一節 秋田市の獅子舞と番楽

(一) 番楽と獅子舞

秋田県の番楽の分布は、県の北部の藤里町から、南部の由利本荘市、にかほ市、湯沢市まで広範囲にわたり、地域ごとに比較まとまって分布している。芸能形態、詞章内容等は地域や伝承地によって少しずつ異同があるが、総体的に「番楽」として括ることのできる共通性を有しているといえる。しかし大きく異なる点が一つある。それは番楽における獅子舞の有無である。

大雑把な区分でいうと、県の北半分の地域の番楽には獅子舞が伴わない。後述するように秋田市に一カ所のみ獅子舞の伝承を持っている番楽があるが、これを除くと番楽系の獅子舞があるのは、県の南部の地域から由利本荘市の岩城、大仙市の萱ヶ沢、椒沢辺りまでである。ところが県の南部地域であつても、にかほ市象潟町の鳥海山小滝番楽（小滝番楽）、鳥海山日立舞（横岡番楽）には番楽の獅子舞（神舞と獅子舞で構成される）がなく、これは県境を越えた山形県遊佐町の杉沢比山（比山番楽）も同じことであるが、現在休止している象潟町の水岡野獅子舞（この獅子舞は獅子舞・番楽のこと）には名称通り獅子舞があつた。このように番楽に伴う獅子舞のあるなしは複雑な様相を呈しているが、獅子舞を持たない番楽のほうが、地域的には広範囲に分布している。ただし、横岡にはかつて番楽の獅子があつた可能性が高い。このことについては本章第四節で述べる。

県東北部の鹿角市の大森親山獅子大権現舞、松館天満宮三台山獅子大権現舞、大日堂舞楽における権現舞、また小坂町の出羽神社権現舞などは、秋田

県で獅子舞を権現舞と呼ぶ稀少な修験系獅子舞である。青森県下北半島から岩手県にかけての旧南部藩領に伝わるほとんどの修験系神楽では、獅子頭を権現様、獅子舞を権現舞と呼ぶ。一方、番楽系の獅子頭を権現様という例は一部にあるが、獅子舞を権現舞と呼ぶ例は管見では皆無である。鹿角市と小坂町は近世には南部藩領であり、陸中であつた。このことから修験系獅子舞を権現舞とするのは旧南部藩領の地域であり、出羽では古くから獅子舞という呼称で現在まで継承されてきていることが理解される。

秋田市には現在、山谷番楽、黒川番楽、荒巻番楽が伝承されている。このうち同市上北手荒巻の荒巻番楽が獅子舞を伝承している。番楽の獅子舞がない地域での、獅子舞のある現行唯一の番楽である。当地の番楽は、『河邊郡大観』によると、明治十年に荒巻の三名が、大山田（現上北手大山田）から近郷の大戸に婿入りした人から習つて行うようになり、習得当時から明治二十年頃にかけて附近の村落を回つて、悪疫退散を行ったという¹⁾。これは獅子による門祓いであつたとみられる。また『河邊郡大観』は、大山田には番楽があり、「山田蕃楽」と称し、旧暦十月八日の権現様の幕じまいに行つていた。獅子頭は元禄年間に太平村（現秋田市太平）の明学院から貰い受け、それを機に番楽を習い覚えた。明治末年より大正、昭和にかけて次第に衰退した、と記す²⁾。同書が記載する舞の種類には、最初に獅子舞が置かれており、鳥海山北麓の獅子舞番楽と同様に、最初に獅子舞を舞つてから番楽を行つていたことが知られる。

荒巻番楽では、戦後間もなく氏神神社境内の権現社（権現様）に安置されていた獅子頭と番楽面が盗難に遭つた。現在の獅子頭は盗難後すぐに作つた。一二面あつた面は、半数が盗まれ六面が残つた。番楽は昭和三十年代前半から四十九年まで途絶えていたが、復興のため「壮年会」を組織し、その中の若い人が中心となつて、かつて番楽をしていた人たちから教つて「獅子舞」「露払」「屋島の合戦の舞」の三番を復活した。その後すぐに「青年会」

と名称を変え、平成四年頃からは子供たちにも舞を教えるようになった。獅子舞は獅子頭を使わないで二人の少年が舞う。現在の獅子頭が重いため、そのような舞い方になったようである。

神明社の春の例祭の翌十七日と十一月一日（現在はこの日に近い土曜か日曜日）に獅子が集落各戸（現在戸数七六）を回ってお祓いをする。この時には獅子舞は行わない。獅子は家の中に入って、神棚、火を使う場所（台所など）を祓った後、居間で家族のお祓いをする。ただし、不幸のあった家と子供が生まれたばかりの家は避ける。生まれて間もない子供を獅子が嫌うからだと言われるが、その目安は生後一〇〇日以内ほどという。酒食のもてなしを受け休む家では、神棚の前に太鼓を置き、その上に獅子頭を乗せる。さらに獅子とともに巡行する番楽面の入った葛籠の蓋を開け獅子頭の前に置く。後述するように、山谷番楽では各戸のお祓いを面で行った。荒巻でも面が巡行するのは山谷と共通する特色であるが、獅子がある荒巻ではお祓いは、面ではなく獅子頭で行う。

前の獅子頭は現在のものよりも小振りで、強く怖いような表情をしていて、相当振った痕跡が残っていたという。現在の獅子頭は全体が丸みを帯びていて、眉が太く渦を巻いているなど、外観は太神楽系の獅子頭に近似している（写真1）。



写真1 荒巻番楽の獅子頭(2002年撮影)

(二) 山谷番楽と面

山谷番楽が伝わる同市太平山谷字野田は太平山の表参道にあたる集落で、太平山修験信仰と関わりの深い土地であるといわれる。一九九三年の筆者の

調査時には、番楽を行う日にちは青年会で決めるということであったが、昔は旧暦七月七日の幕開きに生面神社で番楽を行って、八月十四日に集落各戸を回って、宿で番楽を行ったという。これは獅子の門祓いを連想させる。十一月一日の幕納め、初午にも舞っていた。宿での番楽は、少なくとも昭和四十年代頃までは続いていたようである。また祝いのあった家から頼まれて番楽を行うこともあった。家でも正式に番楽を行うときには、まず面を前に祈禱の神事を行った。そして昭和二十六年頃まで、七月から十月頃までの三カ月ほどの期間に決まった村々を回って、秋田市周辺から仙北辺りまで行ったことであった。範囲も広く、期間も長い。獅子頭ならぬ面を携えての巡行であった。番楽連中を「御面の連中」と呼んでいたという³⁾。この言葉には、面を使って番楽をする連中という意味と、御神体である面の呪性を発動して祓いの祈禱をする人々という意味が込められているように思われる。村々で番楽を行うようになる前は、番楽のできる修験が面を携えて、毎年一定の地域を回っていたと考えられる。山谷では戦後まで、そのような姿を思い起こさせる回村を行っていたのである。現在は集落で番楽は行っていないとのことであるが、小学校の児童が山谷番楽の継承に取り組んでいるという。

生面神社の祭神は造化三神、天照大神ほかであるが、一五面の番楽面も御神体だといわれ神殿に納められている。ほかの番楽伝承地の番楽面とは異なり、古い能面系の面であるところに特色がある。これらの面のうち、大癒見おおおほしみに「大信」の刻銘、橋姫はしひめ（鈴木三郎）に使用に「天下第一是閑」の焼印、姥おば（写真2）に「洪手 一透作 兵庫」の刻銘、増とされる女面（写真3）



写真2 山谷番楽 一透作「姥」(1993年撮影)

に「イセキ◇花押」の刻銘がある。「大信」については不明であるが、「是閑」は越前大野の能面打出目是閑（元和二年、一六一六没）、イセキ面は近江井関の能面打の作で中世末頃かと推測される。◇の形に彫った「知らせ鉦」、カタカナ井関と呼ばれるイセキの刻銘を持つ作品は各地に残っている。「洪手 一透作 兵庫」については、佐渡の本間寅雄氏が中世末頃の佐渡・洪手の領主足立兵庫と、同じく中世末に佐渡にいた一透という仏師との関連から検討されている⁴⁾。



写真3 山谷番楽 イセキ作「増」（1993年撮影）

これら中世末頃に製作された能面以外の面も、銘こそないが同様に古色を感じられる。ただ翁面・三番叟面は能面のものとは造形が異なる点があり、各地の番楽面にも繋がっていくような独特の風情がみられる。山谷において面は番楽の中心にある重要な存在であった。番楽のはじまる前に行う「お面祈禱」については、昭和九年八月に生面神社で山谷番楽を見学した本田安次氏が「お面祈禱といふのは、お面に対する式で、祝詞を読み、祓をし、番楽の「翁」の謡をうたひ、鳥舞の囃子を囃す」と記している。この時、本田氏は十番の番楽を見学、その情趣に富んだ舞の美しさに言及しているが、ことに「機織」の美しさに心を動かされたようである⁵⁾。

山谷番楽は、古い能面を番楽面として用いる稀有な番楽だといえる。この能面の由来について、秋田・檜山・比内の領主となった戦国大名の秋田実季が蒐集して持ち帰ったという説があるようだが⁶⁾、その可能性はある。豊臣秀吉をはじめ戦国武将の多くが猿楽（能）を愛好したことはよく知られている。甲斐の武田信玄もその一人であった。

甲府市の金櫻神社に八面の古能面が所蔵されている。そのうち二面に生面神社の能面と同じ「イセキ◇花押」の刻銘があり、一面に「出目重満」の金泥の銘がある。イセキ面については『甲斐国志』が武田信玄の後継者、勝頼奉納の面としている⁷⁾。そうだとすると、天正十年（一五八二）に勝頼を最後に甲斐の領主であった武田家は滅びているから、それ以前に奉納した面である。天正三年（一五七五）の長篠の戦いで織田・徳川連合軍に敗北を喫するなど甲斐の情勢は逼迫しており、国土安全を祈願しての、この頃の奉納ではなかったか。

山谷番楽のイセキ作の能面も、金櫻神社のものと同様に離れた時代で作ではないであろう。どのような経緯で山谷番楽の面として用いられるようになったのかは詳らかではないが、戦国領主から直接山谷野田の集落の住民に渡ったとは考えにくい。住民が誰から番楽を学んだかということを考え合わせると、それらの面を用いて番楽を行っていたのは修験であり、ある時期に面、道具類一式とともに番楽が山谷野田に伝授されたと推測される。

村人が番楽を行うようになるのは、諸記録から見ても江戸時代中期以降のことである。村々に番楽が定着する前は、番楽を携えていた修験が一定の地域を回っていたとみられる。後の節で記述する鳥海山北麓の本海行人（本海坊）の獅子舞番楽伝承も、この修験の回村と重なるであろう。

地域によっては、明治時代になっても法印様などと呼ばれた宗教者が回って歩くことがあった。第七章に記すように、由利本荘市岩谷麓（旧大内町）では法印様（山口家）が近郷から仙北方面まで門廻しをして歩き、頼まれた家では獅子で悪魔祓いをして法印が祈禱を行い、「地舞」「祢宜舞」「メ切り」などの舞を行った。これは明治三十年代から四十年代初め頃まで続いたが、明治の初めには岩谷麓の親方（打矢伸良家）の山の本で法印様に獅子頭を彫つてもらったというから、集落の門廻しはこの頃から住民が行うようになったようである。いまでも門廻しを親方の家からはじめるのは、そのためだといえる⁸⁾。

(註)

- (1) 『河邊郡大観』 秋田出版協会、一九三四年、573、574頁。
- (2) 同上、571、572頁。
- (3) 『秋田市史 第十五巻 美術・工芸編』、秋田市、二〇〇〇年、459頁。
- (4) 本間寅雄『渡手・兵庫』 面について「中世佐渡の能楽史考」『佐渡地域史研究』 第三号、佐渡地域誌研究会、二〇〇四年。
- (5) 本田安次著作集『日本の伝統芸能』 第五巻、錦正社、一九九四年、553頁。
- (6) 『秋田市史 第十五巻 美術・工芸編』、秋田市、二〇〇〇年、460頁。
- (7) 大日本地誌大系『甲斐国志』 第三巻、雄山閣、一九七二年、83頁。
- (8) 『大内町の獅子舞』 大内町教育委員会、一八七九年、56、58頁。

第二節 古面と修験の獅子頭

(一) 菅江真澄の記録した番楽面

菅江真澄（宝暦四年〔一七五四〕—文政十二年〔二三二九〕）の記録中に番楽面についての記述がある。『雪の出羽路』平鹿郡六「修験善明院」の項に「番楽、田舎舞の仮面十三面、また古物」とあり、翁面を描いたとみられる絵に「善明院家蔵。番楽田舎儼尉ノ面、古作。甲乙六寸三分、丙丁四寸八分。外二仮面十二面あり、むかしの神楽面也」と説明が入っている。古い番楽面一三面があったといい、「むかしの神楽面也」という説明があるが、能面をもとに作った番楽面であったと推測される。

また『月の出羽路』仙北郡一〇「小貫高畑邑」（現大仙市小貫高畑）の囃象ノ社（水神社）、斎主・進藤吉兵衛家に関する記述に「また此家に番楽の仮面十二面あり、其調度の内、鶏冠の裡に『寛永四年七月廿八日』と見ゆ、其世は番楽舞流行せし事と思はれたり」とある。鳥甲の内部に江戸時代初期

の寛永四年（一六二七）の年号が書かれていたといふ。

番楽面については記しても、番楽についての記述はなく、ここでは鳥甲の寛永四年の年号を見て、この時代は番楽舞が流行していたであろうと述懐している。菅江の時代には修験、あるいは社掌などが持っていた番楽の中には衰退化していたものもあったことが感じとれる記述である。

菅江が文化六年（一八〇九）に書いた『ひなのあそび』という一書の題名は、いなか（村里）の番楽という意味である。番楽についての記述は、五城目（現南秋田郡五城目町）辺りの見分に基づいている。本書に「又番楽舞といふものありて、修験者のもはらしけり。ほふり、みやつこも舞ける里もありけり。陸奥の胆沢、岩井、桃生に在りては神楽といひ、糠部の郡にては能舞といひ、この飽田にては舞曲ともはらいへり」という記述がある。番楽はもつばら修験者が行うもので、ほふり（祝）、みやつこ（宮子力）も舞う里もある。胆沢・磐井（岩手県）、桃生（宮城県）では神楽、糠部（岩手県北部から青森県）では能舞というのに対して、この秋田ではアソビともいふということである。このアソビは遊びで、神楽の古語である「神あそび」に近い宗教的意味を含む言葉であろう。ちなみに、鳥海町下直根番楽の獅子舞掛け歌に「あの山で笛と太鼓の音がする、あれこそ地鎮まつてあそびおろかな」という歌があるが、この場合の「あそび」も獅子舞番楽のことと理解される。

この折に菅江は一二面の番楽面をスケッチしている。これは現在、五城目町下山内の小林進家で保管している山内番楽の一二面だといわれる。しかし、この絵に説明がなく、当時どこにあったものかもわからないが、小林氏の話によると、円通寺の檀家の金子さんという家があった番楽面を小林さんの先祖が引き受けてきたもので、菅江はこの面を金子さんの家で見ただけでなからうかということだった。『秋田の山伏修験』は「金剛院は五城目町神明社の下掠職であった。番楽担当である。京都にもしばしば上洛したという

がその時、求めたであろう番楽面十二あり、現在保存会あり」と記す⁽¹⁾。だとすると、修験金剛院にあった番楽面が、何等かの事情で金子家に入り、さらに小林家に至ったものか。菅江はこの下山内の金剛院（金剛寺）も訪れているが、番楽面については何も記していない。後に菅江は『ふでのまにまに』で「是を秋田の山里にては番楽といふは、めでたき詞なり。おのれ此十二面の図を画し、その詞どもをかき集めて『田舎楽』といふ一巻かきし事あり」と述懐している⁽²⁾。「秋田の山里にては番楽といふ」という表現からは、その地に番楽が定着していた様子がうかがわれる。

さらに、菅江真澄は多宝院（全集第六巻）と、大曲の修験金剛院の所蔵面（全集第七巻）についても触れている。金剛院の面は一二面あったという。紙数の都合でこれらの面について詳しく検討する余地がないが、どうして修験が能面を所蔵していたか。ただ家宝として持っていただけではあるまい。またこの地の修験がこの面を使って能を演じたとも、御神楽を演じたとも考えられない。この仮面は中世末頃の作と思われるもので、番楽の初期には修験が使っていたものではなからうか。前に触れたように、山谷番楽の能面も古くは修験が番楽に用いていたものであろう。番楽面も能面から影響を受けている。後に番楽が地域へ広がって行くとともに、在地の修験、あるいは集落の人が能面をモデルに番楽面を作るようになり、そうして生まれた番楽面が番楽の伝播とともにさらに周辺に広がって、多数の番楽面が残ったのではあるまいか。

ところで、『佐竹南家御日記』の元禄八年（一六九五）八月二十七日の条に「ばんがく御上覧被遊候」とある⁽³⁾。藩主が御覧になったというこの番楽は、修験が演じたものなのか、村の番楽だったのか、時代的にその判断は難しいところがあるが、「ばんがく」と明記されているところから、獅子舞は伴っていないかったようである。

（註）

（1）『菅江真澄全集』第六巻、一九七六年、215頁および口絵。

（2）『菅江真澄全集』第七巻、一九七八年、326頁。

（3）『菅江真澄全集』第四巻、一九七三年、173頁。

（4）佐藤久治『秋田の山伏修験』秋田真宗研究会、一九七三年、167頁。

（5）『菅江真澄全集』第十巻、一九七四年、173頁。

（6）『佐竹南家御日記』第三巻、湯沢市、一九九九年、796頁。

（二）修験持ちの獅子頭

秋田の修験系獅子舞の歴史は南北朝時代に遡る。山路興造氏が「山伏神楽・番楽の源流」という論考で取り上げた観応元年（一二三〇）八月十五日付、明江山遍照院坊中宛「秋田城之介源泰長寄進序状」（秋田藩家蔵文書）には、正慶二年（一三三三）の足利尊氏公が入洛の時、願文を捧じて神感叶い、加護を給わったことによつて、舞獅子並びに吉田・飯詰・八幡三ヶ荘を寄進するとともに、雄勝・平鹿・山本三郡を震場として熊野牛王宝印配布と獅子舞を許可するということが記されている⁽¹⁾。遍照院を別当とする熊野三所権現は鳴見沢にあり、往時は三六坊を擁していたが、後に現横手市睦成字明永町に移転した。現在の熊野神社である。菅江真澄もこの熊野三所権現別当を調べる中で上記の文書を見ているが、獅子舞については触れていない⁽²⁾。

熊野三所権現のあった鳴見沢からそれほど離れていない湯沢市山田には南北朝時代の永和二年（一三七六）の銘を持つ獅子頭があり、加藤武夫家の神殿に安置されている（写真4）。加藤家は光明院といった旧修験家で、武夫氏で一五代を数える。かつては鎮守山田八幡ほか数社を司掌していた。しかし、『山田の民話集』（山田の歴史を語る会、一九八五年）によると、いろいろな事情があつて、加藤氏が獅子頭を預かるようになったのは、昭和二十八年頃のことだったようである。この獅子頭は獅子頭の上顎奥に、次のように

記されている。

永和二年

六月八日

生年六十六

貞遍作之

この銘は横手の熊野権現の獅子と同じ南北朝時代に、湯沢でも獅子舞があったことを示している。

この獅子は秋の米の収穫後、一週間ほどかけて山田の各戸を七人八人で廻り、山田八幡の御札を配った。各家の人は正装して獅子を迎え、頭を噛んでもらって米を一升ずつ出した。これは戦後まで続いたという。この時獅子の先払いとして一緒に回った銚（全長一八一cm）の頭部に「山田鎮座」という文字が入っており、三番叟面と掛仏がついている。いずれも古い時代のものでみられる。銚には麻が付いてあり、同様のものが由利本荘市赤田地区、大内地区などにある。この地域ではケンザキ（剣先）といい、獅子の門廻しの時の先祓いとして重要な役割を担っている。山田の銚にも由利本荘市の剣先にも、氏神の神座としての意味があるように思われる。

加藤氏の話によると、この獅子は昔、三関村（現湯沢市）の八幡神社の獅子と喧嘩して、三関村の獅子を井戸に投げ込んだが、その際に右耳がとれたという。山田の獅子は喧嘩が強かったといわれ、稲川町（現湯沢市）麓の獅子とも喧嘩をしたと伝わるといふ。菅江真澄「雪の出羽路」に山田の獅子舞のことが書かれているが、それはこの山田八幡の獅子のことであろうか。同雄勝郡一「松岡郷」に記される「獅子塚」は、昔山田村の獅子と松岡（現湯沢市）の獅子が噛み合って闘い、敗れて倒れた松岡の獅子を埋めたところだという³。また同平鹿郡八に記す浅舞（現横手市）の獅子塚は、大森（現横手市）と山田の獅子が闘って、負けた大森の獅子を埋めたところだといふ。



写真4 山田・南北朝の獅子頭 (1992年撮影)

菅江は、昔は組み合い、踏み合うような事態があちこちで起きて、そのために死んだ者を埋めたところであろうと考えている⁴。この話は、湯沢から横手にかけて獅子舞が多かったことを思わせる。

鳥海町小川^{こがわ}の修験多宝院（三船家）に明暦四年（一六五八）の獅子頭がある（写真5）。鳥海町の獅子頭をはじめとする番楽道具類の悉皆調査も終盤に近づく頃に出合った、この地で最古の年号を持つ獅子頭であった。多宝院は矢島修験十八坊の一坊であり、合掌寺ともいった。下顎の底部に朱字で次の銘がある。

敬白孫佛 願主

于時明暦四戊戌年六月吉日

（種字）奉納□□□□□□

祈総持□□□□□□□□代

御宝前 敬白

三船家では背後のソンプツ山に黒石神社を祀っていて、この神社をソンプツ様ともいい、尊仏の文字をあてている。『鳥海山逆峯十八坊由緒之事』「合掌寺由緒之事」（榊家文書49）の項に「孫佛石仏」と記している。獅子頭の「孫佛」という銘から、この獅子頭ははじめから合掌寺（多宝院）のものであったこと、したがってこの地に、明暦の頃には獅子舞が行われていたことを示している。同由緒之事には「檀那地之儀ハ小川村分不残祈願致来候事」とあり、小川村の村回り（家々回り）の祈禱に用いた獅子であることが推察される。小川にはかつて小川番楽があった。多宝院の獅子は隠居獅子とされており、修験の獅子と村の番楽とが関係性を持っている。修験というと厳めしく



写真5 鳥海町小川・明暦の獅子頭 (1992年撮影)

特別な存在に感じられるが、秋田県の集落の修験の多くは村人と同じ共同体で暮らす生活者であり、村人の一員である。村の祭礼行事は当然のことながら村人との共同作業であり、村回りの獅子舞なども村人が関与していたであろうことは、前述した湯沢・横手方面の獅子同士の喧嘩のエピソードからもうかがわれる。

能代市二ツ井町種に「熊野神社大権現」と呼ばれる獅子頭がある（写真6）。「熊野神社大権現について」という種郷土芸能保存会の記録（平成十四年六月）によると、種には今も「法印様の家」といわれる家があり、当主は一四代目となるが、一〇代目まで「千手院」（千光院）といっ



写真6 種の権現獅子(2003年撮影)

た修験であった。この獅子は家族の言い伝えでは「九頭龍大権現」と呼ばれ、先祖の修験が使ってきたものとして、当家の氏神に祀ってきたものであるが、昭和十一年頃、この権現様は個人の家に祀っておくのはもつたいたいという集落の役員の勧めで、熊野神社に祀られるようになった。その後平成十三年に法印様の家が火災で焼失したため、権現様は運よく焼失をまぬがれた。今では誰言うともなく「熊野大権現」又は「権現様」「権現獅子」などと呼ばれ、「九頭龍大権現」の名は聞くことがなくなった、と記されている。上顎に次のような銘がある。

宝永四年亥 三月吉日

羽陽檜山住 松野惣右衛門

藤原性福

寄進

この権現様は宝永四年（一七〇七）に羽陽檜山の松野氏と藤原氏によって

千手院に寄進されたものであることがわかる。以後千手院が祈禱に用いた獅子頭のようなのである。鳥海町小川の多宝院の獅子頭と同様に、修験が管掌していた獅子である。

ふだんは熊野神社に扇を嘯ませて安置されている。材は桐で、修験系獅子頭の「振り獅子」の形態のもので、口の中に渡された心棒は中央部が摩滅しており、長い間使われてきた獅子頭であることを示している。

平成五年に行った筆者の調査時には、この権現獅子は五月三日の熊野神社例大祭に神社から舞い出し、一日かけて愛宕様など集落内に祀られている小祠一七カ所の前で舞うとのことであった。番楽のほうは昭和十五年頃まで盛んだったが、戦後に衰退状態になった。番楽は九月中旬頃の稲刈入れ前の「作休み」に、熊野神社境内に仮設舞台を設け、日中に二日間行った。調査当時も何とかやろうと思えばできるという演目が八番ほどもあった。番楽面は翁・三番叟をはじめ一二面が保管されており、明治四十年、昭和十一年の「番楽謠」と題する詞章本が残されている。番楽一二番、面も一二面とするところは、秋田県を南北で二区分している、北部地域に多い。

種では修験の獅子舞を集落が受け継ぎ、獅子舞と番楽をする人は多数が重なっているにも関わらず、獅子舞と番楽は別の日に行い、両者が結びついていない。獅子舞と番楽は別系統のものとして種に存在し、担い手が同一の人となっても、ついで獅子舞と番楽は結合することはなかったのである。獅子舞と番楽の有り様からは、別の伝承系統を持つ両者が、いつの頃か一つになったのが、番楽の獅子舞であろうかなどということを想起させるが、番楽と獅子舞の関係についてはいましばらく課題としておきたい。なお、種にはささら（三匹獅子）もあり、盆の八月十三日午後集落の神社、寺など六カ所を回るとのことであった。ささらの事を獅子舞と呼んでいる。

修験持ちの獅子は、番楽の獅子のような振り獅子だけとは限らない。由利本莊市鳥海町上笹子の「秋葉獅子」は、この地の修験常学院（三森家）に伝

わった獅子である。旧暦三月二十四日の秋葉神社例祭には三森家と秋葉神社で獅子舞をした後、翌二十五日にかけて町と天神の集落の各戸を回って祈禱の獅子舞をする。「秋葉」という名称が示しているように、火伏（火災防止）の祈禱を本務とする獅子舞である。獅子の舞手の左右で二人が高く幕を広げて掲げ、獅子は神職に向かってゆっくりとしたテンポで舞う。それから祈禱に入り、口を大きく開けて座した人の頭、両肩から腕、胸部を噛む。獅子舞の形態は異なるが、この祈禱の形態は番楽の獅子とも共通している。

この獅子は江戸時代には藩主生駒氏（矢島藩）八代、親睦の崇敬篤く、安永九年（一七八〇）九月二日に親睦が八朔祭りを御覧になった折の日記（写真7）に「笹子常学院、兼て願いに付き、宮獅子召し連れ罷り上り御

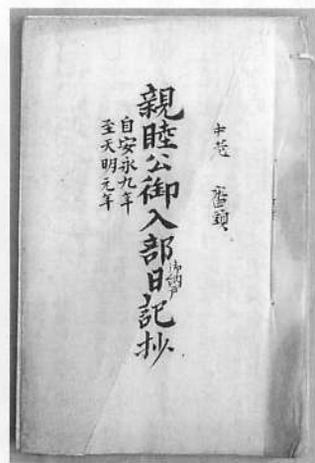


写真7 御納戸日記表紙
安永9～天明7年

祈祷申し上げ御札差上る」とある。生駒藩は親睦の代になって初めて領地に住んで藩政を治めることが許され、八月十九日に江戸から領地矢島に到着したばかりであったから、初めて見る八朔祭りであった。「兼て願いに付き」というのは、親睦の願いによって八朔祭りに行ったという意味であろうか。親睦は江戸から領地へ入る境の甌峠を下る途中で病気になる、常学院は峠の下の倉手薬師如来に病氣平癒の祈禱をしたところ、病が癒えて無事入国したという^⑥。このようなことがあれば、親睦が常学院の獅子を所望したことはよく理解できる。同日記には、翌安永十年四月にも「笹子常学院、願いに付き、宮獅子召し連れ罷り上り、御祈祷申し上げ候」と記される^⑦。この折はとくに祭礼でもなく、獅子による祈禱目的だったようである。『鳥海山逆峯十八坊由緒之事』の「常学院由緒之事」の項に、天明七年（一七八七）未二月の旧記を引いており、それには次のように記される（榊家文書49）。

一 御紋付御獅子所持罷在、且又御領分中御獅子廻し御免被 仰付候事
一 御前御上下之節、葉師尊之下へ出張仕、机^三右獅子上ケ、両脇へ御紋所の高張^三而、御目見^三恐悦奉申上候事

「御紋付御獅子」というのは、前頭部に生駒氏の半車の紋が付いている秋葉獅子のことである。獅子頭の口の中、上顎の奥に「生駒監物」という文字も記されている。この獅子は常学院領分において獅子廻しをすることを許されるなどの処遇を得ていたほか、領主の参勤交代の上下の際には、倉手薬師のところで長旅の道中の安全、無事入国祈願を行っていた。

本海獅子舞番楽が広がるこの地域は、獅子舞といえほとんど修験系の振り獅子一色といつてよからう。そういう環境の中で、振り獅子とも太神楽の獅子舞とも異なる独特の形態の秋葉獅子舞を修験家が伝えてきた。

安永九年九月の八朔祭りに続く、十月十日の金刀比羅神社祭礼には「猿倉獅子舞仰せ付けられ候」と現鳥海町猿倉の獅子が、また翌安永十年二月三日には「初午祭礼に付き、中直根村獅子舞仰せ付けられ候」と同町中直根の獅子舞が矢島の祭礼に出向いている^⑧。「中直根村獅子舞」とあるように、両者は修験によるものではなく、村の獅子舞であった。猿倉には寛政八年（一七九六）の番楽幕があり、同町下百宅にはさらに古い延享四年（一七四七）の番楽幕（写真8）があつて、どちらも現在使用している。寛政八年（一七九六）五月十日の金毘羅祭礼には二階村の獅子舞も出向いており^⑨、この頃には、あちこちの村々で獅子舞番楽が行われるようになっていた。

由利本荘市域では矢島町の荒沢番楽の獅子頭に半車の紋が付いている（写真9、荒沢番楽については第七章参照）。この獅子は、かつて「八幡権現」と



写真8 下百宅番楽・延享4年の番楽幕（1993年撮影）

呼ばれ、生駒氏の御殿に参向した三頭の獅子（荒沢、興屋、二階）の御用頭という位置にあった⁽¹⁰⁾。荒沢獅子舞は、生駒氏のお膝元にあつて、番楽の獅子舞の中でもっとも重用されていたと想定される。荒沢の修験光明院（現矢越八幡神社・矢越家）には獅子頭が二頭あり、三十年ほど前まで、九月十五日の祭礼には拝殿で宮獅子を舞っていたという。これも修験持ちの獅子頭であつた。この獅子と荒沢の獅子舞は何らかの関係があると考えられる。荒沢講中の獅子舞は、おそらくこの光明院の獅子舞の流れを汲むものであつたであろう。



写真9 荒沢の獅子頭

鳥海町笹子の佐藤隆三方はかつて万性院（幡性院）といった修験家であつた。昔の神殿を残しており、ここに「八幡様のお姿」という木像を祀っている。『鳥海山逆峯十八坊由緒之事』の「幡性院由緒之事」（榊家文書49）には「一若宮八幡大神」とあるから、この木像が御神体なのであろう。天池番楽の獅子は「若宮八幡様」と呼ばれている。九月の月山神社の祭礼に獅子舞を奉納した後、佐藤家に寄つて神殿の前で獅子舞を舞う。つまり、天池の獅子は自らの本地である若宮八幡に舞を奉納するのである。天池の獅子は万性院の獅子だつたとも言ひ伝えられている。修験の獅子と獅子舞が村の獅子舞講中に引き継がれた一例である。

にかほ市象潟町本郷の旧修験威徳院には、翁・三番叟と獅子頭が残されている。獅子頭は御宝頭系であろうが、翁・三番叟面は番楽に用いたものであろう。

（註）

- (1) 『秋田県史 資料 古代・中世編』秋田県、一九六一年、254～255頁。
- (2) 『菅江真澄全集』第六卷「雪の出羽路」平鹿郡十三、一九七六年、524頁。
- (3) 『菅江真澄全集』第五卷、一九七五年、35頁。
- (4) 『菅江真澄全集』第六卷、一九七六年、292～293頁。
- (5) 『御納戸日記 御用部屋日記抄（一）』矢島町教育委員会、一九九六年、18頁（抄本の原本は矢島郷土資料館蔵）。
- (6) 『鳥海町史』鳥海町、一九八五年十一月、662頁。
- (7) 註（5）と同じ。31頁。
- (8) 同、24・29頁。
- (9) 『御納戸日記 御用部屋日記抄（二）』矢島町教育委員会、一九九七年、92頁。
- (10) 本田安次著作集『日本の伝統芸能』第五巻、錦正社、一九九四年、533頁。

第三節 本海行人の獅子舞番楽伝承

鳥海山北麓の獅子舞番楽は、江戸時代初期の寛永年間頃に本海行人（本海坊）という修験者によって伝授されたと伝わる。この地の獅子舞番楽が本海流獅子舞、本海流番楽などと呼ばれる所以であり、本海流番楽という名称は鳥海山北麓の番楽の代名詞ともなっている。本海伝承は鳥海町、矢島町をはじめ旧由利郡一帯に広がる獅子舞番楽伝承地の多くで現在も言い伝えられているが、その伝承の源流は江戸時代に遡り、古くからこの地域に根付いた伝承だといえる。

たとえば本海行人が最初の頃に獅子舞番楽を伝授したという鳥海町の下百宅番楽では、本海坊は上百宅、下百宅、上直根、中直根、前之沢、下直根、猿倉から川内地区（興屋、二階、八木山など）に順次番楽を教え、矢島町の

坂之下、荒沢に伝授した後、天正六年（一五七八）に荒沢で死去したという伝承を書き留めている¹⁾。百宅から荒沢にかけての村々の



写真10 荒沢掛軸「奉祭本海流系譜」

順路はほぼこのようになる。また、矢島町の荒沢番楽の「奉祭本海流系譜」という掛軸（写真10、明治二年）には、荒沢村の獅子舞は、元亀天正の頃、大和国から来た本海坊が教習したことに始まりと記し、本海坊を「全矢島御領内獅子舞大祖也」と記している（資料編参照）。なお、にかほ市釜ヶ台番楽には、本海坊は冬に山を下りて番楽を伝え、荒沢で七四歳で亡くなったという言い伝えがある。山は鳥海山のことであろうが、七四歳という年齢が何に基づいているかは今のところ不明である。

下百宅、荒沢の伝承は、本海坊の獅子舞番楽伝授の時代が、寛永頃という言葉い伝えとは五、六〇年の開きがある。この寛永頃という時代の拠りどころは、おそらく次の資料と関連しているように思われる。

鳥海町の上直根番楽にかつて寛永三年（一六二六）、本海行人筆とされる「巻物」と呼ばれるものが存在していた。これを保管していた家が、昭和二年二月五日に火災に遭い焼失したが、それ以前に本海番楽を調査していた中直根の高橋四郎平氏が大正二年頃に筆写したものが、同氏『本海獅子舞』に掲載されている²⁾。内容は次のように理源大師に仮託した獅子舞縁起である。

大峰阿古谷に悪竜住して万民をなやまし宇多天皇の勅命によつて理源大師阿古谷に行き悪竜窟にはだひろを巻き其尾踏に竜ほごれて角を振り紅の舌巻き出し毒気を吐き焔を吹き勢吞し神仏両部の利剣を以戦ひしに遂に竜を従へ万民を助け鱗三枚を抜き御門に捧ぐ御悦不斜天下泰平国家の悪魔を退除す両部の神徳と詔あり此時詔宇多天皇勅命に依つて獅子を脩行せる

者也

獅子印

兆

外獅子印

内獅子印

抑々獅子の由来を尋めるに役の行者天竺より夢にさづかり獅子の頭を作りしなり法螺の貝は獅子の声をなしし故悪魔七里を去る高家武家寺社民家門を開きて獅子を振込み悪魔退除諸難消除天下泰平国家安全を祈る所也

寛永三年七月吉日

獅子頭先達

本海行人 花押

これがたして本海坊直筆のものであるか、たとえそうでないにしてもいつ頃のものなのか、原本が火災で失われているために筆跡、紙質などを確認することはできないが、内容からして村人の筆ではなく、修験など宗教的職能者によるものである。理源大師が悪竜を退治し、その竜を従え万民を助け、鱗三枚を抜いて御門に捧げたことが獅子を修行する嚆矢となったことが記されている。鳥海町の獅子の胴幕の紋様は鱗模様であるところが多い。この獅子舞縁起と胴幕の紋様は関連していないであろうか。また法螺貝の音は獅子の声をなし、高家、武家、寺社、民家門を開きて獅子を振込むという記述は、修験による家々回りの門獅子の様子をあらわしていないであろうか。

本海坊が高齢になって辿り着き、亡くなったと伝わる荒沢に「白山長根」と呼ばれる白山神社を祀る台地があり、本海坊を記念する明治七年の石碑が置かれている。かつては、この頃に三百五十年祭を営んだという木柱もあつ

た³⁾。また、かつて白山長根に置かれていたという自然石の小さな石碑(写真11、現在は矢島町郷土資料館で保管)には「安永八亥 本海行人 三月十八日建之」と刻まれている。この石碑は一説には二百年祭の時のものと想定されているが⁴⁾、前に触れたように、安永八年(一七七九)頃には村々で獅子舞番楽が盛んに行われていたようである。そのような活発な伝承状況の中で、本海坊追慕の石碑だったことが推測される。



写真11 本海行人・安永8年の石碑

江戸時代後期頃から、『本海流獅子舞秘伝大事 乍恐奉申上獅子舞之事』(以下『秘伝大事』とする)という一種の伝書が書かれるようになる。管見では、鳥海町の八木山番楽の文政八年(一八二五)のものを最古として、江戸時代のものが数点あり、言立本の最初、あるいは最後にこれを記しているところもある。内容はどこのものも大同小異で、次のような構成をとっている(資料編参照)。

- ①獅子舞は天神七代、地神五代にはじまること
- ②天の岩戸の神話を引き、番楽の獅子舞はその祭りを学んだ獅子であること
- ③惣客、上つ様方が御覧になり、万民の見物百姓の祭り事ともなったこと
- ④この獅子舞を学ぶようにと仰せつけられ、本海坊が若者の師匠となったこと
- ⑤獅子舞の唱え事で天下泰平、五穀成就などが叶い、災厄をのがれ、悪魔祓いができるので、精進して大切にしようとめるべきこと
- ⑥獅子舞番楽の番数のこと

『秘伝大事』の古いもの、点数とも鳥海町、矢島町の伝承地に集中しており、この地域が本海流獅子舞番楽の本拠地であることの裏付けともなっている。

一方で、『秘伝大事』はこの地域での本海坊伝承の根拠ともなり、獅子舞番楽の二次、三次伝播とともに周辺各地に広がって行ったようにみられる。本海坊伝承の歴史は古く、伝承地にしっかりと根付き、世代を越えて語り継がれている。かつて、先述の白山長根に昭和五十年八月十七日に建てた角柱があった。これは鳥海町、矢島町、由利町三町合同で本海坊三百五十年祭を行った折のもので、当日は角柱の前で三町が番楽を演じたという⁵⁾。この地域における本海坊伝承の重要性の一面を物語る所為である。

(註)

- (1) 下百宅番楽言立本「獅子舞」一九五二年。
- (2) 『本海獅子舞』鳥海村教育委員会、一九六六年、9頁。
- (3) 本田安次『日本の伝統芸能』第五卷(『山伏神楽・番楽』)錦正社、一九九四年、535頁。
- (4) 『由利町史 文化編』由利町史編さん委員会、一九六七年、41頁。
- (5) 『わが町の獅子頭』、矢島町教育委員会、二〇〇四年三月、27頁。

第四節 鳥海山北麓の獅子舞番楽

(一) 獅子舞番数のこと

濁川番楽が伝える「本海流獅子舞秘伝大事 乍恐奉申上獅子舞之事(資料編参照)」に記載される「獅子舞番数之事」は次の通りである。

- 門獅子ヨリ神舞神供獅子迄^テ第七番、夫ヨリ無^理台始^メ、先番楽ヨリイカト申迄第七番也

- 山神ヨリ地神舞迄^テ第八番也

- 武士舞ト申ハ、其昔源平ノタ、カイツクリコメ、第十二番

- 女舞ト申ハ、岩戸開^キヨリハラヒヨリ迄第七番也。并ニハントウヲカシ

毛第七番、番数合^テ四十八番也

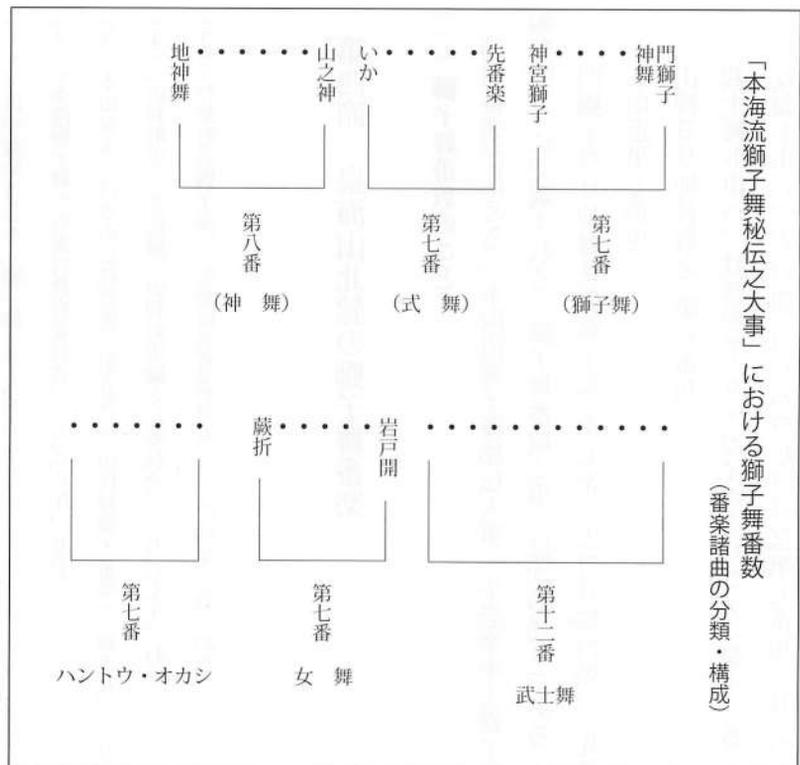
○一番一字ウスナハンベシ、若^シ失^シ候得^テハ、天照大神宮、八幡大神、
春日大明神様、トカメタ、リニ罷^成。随分心^ニトナイヲイタシ、日本大
小^ノ神祇可蒙御罰者也、仍^テ如件

本海房

月 日

濁川の「本海流獅子舞秘伝大事」は年号不詳であるが、本海坊の伝えとして書かれている。このような例は他にもあり、「獅子舞番数之事」の内容はどこのものもほとんど同じである。

門獅子より「神舞」、「神供獅子」まで第七番は獅子舞のことである。次に、それより舞台始めとあるから、江戸時代から番楽の獅子舞は最初に位置していたことが知られる。次の先番楽よりイカまでの七番は式舞だといつてよい。現在も本海流番楽では獅子舞に次いで、露払いの舞である「先番楽」を初番に行く。この露払いの名称は番楽伝承地によって、何通りかの異同があるが、どこの「獅子舞番数之事」もみな「先番楽」という曲名で記している。「山神」より「地神舞」まで第八番は、神舞に分類される演目であろう。これらは番楽曲の中で神楽にやや接近した性格を持つ。武士舞は十二番とされ、もつとも番数の多い種別となっている。番楽において武士舞は頻繁に上演される種別だったようである。現在でも、にかほ市の小滝番楽、横岡番楽では、比較的多くの武士舞を伝承している。女舞は「岩戸開」から「蔵折」まで七番。次の「ハントウ、オカシ」の七番は道化舞のことである。本海流番楽では道化舞をハンド舞、オカシといった。ハンド舞にはどのような文字をあてるか明確ではないが、オカシは可笑と書く。室町時代初期の能の大成者の一



人である世阿弥も『習道書』において「をかし」を狂言役者、あるいは滑稽な演技の意味で用いており、古い言葉である。以上、番数は合わせて四十八番あるとされるが、詞章本が記載する個々の伝承地の演目は多くて二十数番である。ただし各伝承地の演目を合せると多数に及ぶ。

(二) 番楽の演目

「獅子舞番数之事」の区分的な記述は、次のように、そのまま番楽諸曲の分類を示している。演目名は本海流番楽で一般的なものであるが、今日ではとくに女舞、武士舞を何番も演じることのできる伝承地が少なくなつてい

る。言立(詞章)が長く、物語性を持った難しい曲であることが、次第に演じられなくなっていた主な原因であろう。

①式舞 「先番楽」「鳥舞」「翁」「三番叟」「御神楽」「伊加」など

②女舞 「年寿」「(若子)」「機織」「蕨折」「橋引」「鐘巻」「天女」など

③武士舞 「信夫」「鈴木」「曾我」「鞍馬」「八嶋」など。「信夫」「鈴木」は

番楽では代表的な武士舞。黒森神楽、能舞と広く伝わる

④神舞 「小弓の舞」「山の神舞」「地神舞」など

⑤道化舞 「餅搗き」「品ごき太郎」「やさぎ獅子」など

しかし、伝承曲全体でいえば、本記録選択の対象となった伝承地は多数の演目を伝えている。屋敷番楽は何年にもわたる演目復興の努力によって、現在二十演目が上演可能となっている。以前は八月十六日の一晚で実施していた番楽であったが、それでは時間的に全て上演できないため、八月二十六日の夜にも行うようになった。横岡番楽、釜ヶ台番楽も十八番ほども上演を行い、小滝番楽、坂之下番楽、伊勢居地番楽、冬師番楽も多数の演目を伝えている。加えて現在、横岡、小滝、釜ヶ台番楽などは、地元での番楽の公開を年に二〜三回定期的に行っており、秋田県でもっとも伝承活動が活発な地域だといえる。なお、横岡では現在、盆の八月十三日、十五日、九月一日(神送り)に番楽を行っているが、昔は、八月七日と十四日にも行っていた。

番楽の演目は、青森県、岩手県など広範囲に分布する東北地方の修験神楽とも多数が重なり、詞章構成、上演形態も基本的には同じである。それは、これら修験系芸能が源を同じくすることによるからだと考えられる。長い伝承過程を経て、伝承曲や舞などにも伝承地ごとに異同がみられるが、広く数多くの伝承地に共通して伝わる演目がある。式舞では「鳥舞」「翁」「三番叟」など、武士舞では「曾我」「八島」(屋島)など、女舞では「年寿」「機織」「蕨折」「鐘巻」「橋引」などである。これらは古い演目であろうが、これらの中にも成立時期の前後はあるかと思われる。

東北地方の修験系神楽は、さまざまな中世・近世の芸能の影響を大なり小なり受けているとみられるが、もっとも大きな影響を与えたのが猿楽能である。この修験系神楽は神楽であるとされながら、叙事的・叙情的な物語性を持った曲が多いのはそのためである。本田安次氏は、これを「能風の神楽」と表現した。

猿楽能の影響を受けて成立したとみられる演目は、次の二種に分類される。

①能に同じ演目名があるもの(「翁」「三番叟」「曾我」「八島」「鐘巻」など)
②能に演目名がないもの(「年寿」「機織」「蕨折」「橋引」など)

①②とも共通しているのは、猿楽能の影響があるとみられながらも、詞章構成・内容、上演形態、舞が能とは異なることである。しかし、能に演目名がない「機織」は、能の「砧」とモチーフが共通しており、「蕨折」は老人の悲恋をテーマにしている点で、能の「恋重荷」「綾鼓」と共通する。

一方、能にその曲名はないが、能から直接的に影響を受けたとみられる演目が番楽にある。

「桜子」と「伊加^{いか}」(きさらぎ)がそれで、前者は能の「桜川」、後者は「弓八幡」の謡の文句を借りて構成されている。「桜子」「伊加」とも、これを伝える番楽伝承地が少ないということが特色となっている演目である。ことに「伊加」は鳥海山北麓の番楽にほとんど限られるという地域的特色を持った演目である。「桜子」「伊加」は、①②よりもずっと後の江戸時代中期以降に作られた演目のようである。この二演目とも濁川番楽の言立本『獅子舞根本記』(元治元年)に記載されている。

次に鳥海山北麓の番楽のいくつかの演目について検討する。

(二) 番楽の獅子舞

(1) 本海流獅子舞の特色

鳥海山北麓の番楽伝承地で「獅子舞がなければ本海流番楽ではない」とい

う表現を聞くことがある。獅子舞のあるなしで、本海流番楽であるか否かを判断することは、もちろんできないのであるが、この言葉は本海流番楽にとつて、いかに獅子舞が大事かということであらわしている。

記録選択八カ所のうち、横岡番楽、小滝番楽以外の六伝承地に獅子舞があり、本海流である。横岡、小滝にはどうして獅子舞がないのであろうか。横岡番楽には伝承演目中に「やさぎ獅子」がある。「やさぎ獅子」はアクロバティックな動作を伴う、テンポの早い軽妙滑稽な獅子舞で、風流的な要素を持つ。鳥海町の番楽では「切上げ獅子」として最後に行う演目で、この時は番楽幕を上げ、太鼓は縦に置いて叩く。獅子舞にはじまり、獅子舞で終わる構成をとっているのであるが、最初の獅子舞が神事的・儀礼的であるのに対し、「やさぎ獅子」はそのモドキ的な性格を持っている。つまり、「やさぎ獅子」は正式な獅子舞があつてこそその演目なのである。

横岡番楽は百宅から伝わったという伝承がある。また、かつて横岡番楽は「横岡獅子舞」といつていた。前に述べたことと関連するが、この獅子舞は獅子舞番楽の総称として用いられる。加えて、横岡の番楽詞章本の最初に「ふりこみ」「神舞」の歌の記載があり、これらは獅子舞の掛け歌である。さらに詞章本には「やさぎ獅子」の演目名と掛け歌が記載されている。「やさぎ獅子」は戦後長く途絶えていたのを、中村定雄保存会長の時代に、にかほ市平沢に住んでいた冬師出身の人に教わって復興したという。「やさぎ獅子」は現在小学生が演じているが、この獅子頭はもともと子供用として作られたものらしく、小型のものである。上顎部に「酒田市今泉 タカハシ氏造 昭和四十七年十二月」と書かれており、「やさぎ獅子」の復興時に作られたものと思われる。前述したように、「やさぎ獅子」は獅子舞のモドキ的な獅子舞であるから、獅子舞があつての「やさぎ獅子」なのであり、通常は同じ獅子頭で行う。つまり横岡に「やさぎ獅子」があつたということは、獅子舞があつたということの意味する。このように横岡番楽には、かつて

獅子舞があつたと思われる状況が濃厚である。それでは、どうして番楽の獅子舞がなくなったのか。獅子頭はどうしたのであろうか。

横岡神明社に大人用、子供用とされている二頭の獅子頭が安置されている(写真12)。大人用は大ぶりで、子供用はそれよりも小ぶりの獅子頭である(写真13)。二頭は昔からあるものだという、「御頭様」と呼んでいる。二月初午には宵宮に稲荷神社で子供たちが獅子舞を行い、集落の人々が「石持ち」の行事を行う。この獅子舞を「十二段舞」という。翌日は午前十時頃から午後四時頃まで、子供たちが集落約九〇戸を回り、二回歯打ちをする。とともに「御頭おいで」といつてお祓いをして歩く。近郷の小滝でも獅子舞を「十二段の舞」といい、獅子頭を「御宝頭」というから、その名称には重なるところがある。数軒では座敷に上がつて獅子舞を行う。大人の獅子舞は正月元旦と六月第二日曜の神明社祭礼(村祭りでもある)に集落を回つて歩くが、その形態はほとんど子供の場合と同じである。

獅子頭は二頭とも髪が色とりどりの切り紙で作られていて、頭の上に木彫りの丸い金色の鏡を戴き、歯列に沿って金属の板が付けられている。番楽の獅子頭は布を裂いたものか、麻を髪とするのに対して、この点が異なる。横岡の歴代保存会長方の話によると、山形県遊佐町吹浦の大物忌神社に安置さ



写真13 横岡・子供用の獅子頭



写真12 横岡の獅子頭(左・やさぎ獅子、中央・大人用、右・子供用)

れている二頭の獅子頭に似ていて、舞の形態も同じであるという。過去の吹浦調査時の写真を見ると、たしかに吹浦の獅子頭も髪は色とりどりの切り紙で、頭に鏡を戴き、歯列に金属の板を被せるなど特異な点が共通し、造形も横岡の大人用の獅子頭に近似している。獅子の胴幕も胸の部分は横縞で「家内安全」「交通安全」などという語句を染め抜いている点も両者共通している。また、胴幕の緑地の部分のうろこ模様は、吹浦の二頭の獅子頭のうちの二頭と共通するなど、横岡の獅子頭は明らかに吹浦の獅子頭の影響を受けていることがわかる。

横岡の大人用の獅子頭の舌の脇の部分に「庄内之住人 佐藤漆商 大正十三年 塗替」と漆で書かれているから、その製作年代は少なくとも明治時代に遡るであろう。かつて、吹浦の獅子舞が横岡にも回って来たということであるが、大人用の獅子頭を見る限り、明治時代に吹浦の影響を受けて獅子頭を作るとともに、吹浦の獅子舞を取り入れたようである。吹浦の獅子は正月から二頭で南北方面に分かれて、かつては宿や民家に泊まりながら長期間かけて各地域の集落を巡行し、北方面は由利本荘市西目町まで行った。一頭で回っていた数十年前まで巡行は三月半ばまで続いたという。

子供用の獅子頭は番楽の獅子頭とほぼ同じ大きさで、色紙を切った髪、歯列に付いた金属板などを除いて、鳥海山北麓の番楽の獅子頭ととくに変わることはない。番楽の振り獅子に使用できる獅子頭であり、髪や金属板などは後から付けることができるものである。おそらく、この獅子頭が、かつて番楽の獅子舞に使用していた獅子頭ではあるまいか。推測に過ぎないが、番楽から獅子舞が離れた理由として、次のようなことが考えられる。横岡では、吹浦の影響を受けて明治時代中・後期頃に大人用と呼んでいる獅子頭が作られ、大人が吹浦の巡行の獅子とは別に独自に集落を回るようになった。番楽にも獅子舞はあったが、その後番楽が一時衰退するなどの状況があり、その時期に番楽の獅子頭が大人用の獅子頭に準じた吹浦型の形式に一部変更さ

れるとともに、吹浦流の大人の獅子舞に倣った初午行事としての子供の獅子舞が生まれたと推測される。番楽の振り獅子に使用できる獅子頭を、子供用と呼んでいる所以もそこにあるように思われる。その背景には、番楽とかわりを持たない吹浦の獅子の宗教的、民俗的な強い影響があったように思われる。

近郷の同町水岡の「本海流水岡野獅子舞」(中断)は本海流を冠しており、演目構成に横岡番楽と重なるところが多い。横岡も水岡も江戸時代には長く生駒藩領であった。この点からも横岡番楽に本海流獅子舞があった可能性が想定される。

小滝番楽もかつて「獅子舞」と言ったといい、遠藤蔵之助氏の所蔵文書中に嘉永七年(一八五四)の『獅子舞』と題した言立本があるという。また、「乍恐申上まする獅子舞乃事」という本海流の伝書もあるという(齊藤壽胤『鳥海山小滝番楽考』小滝舞楽保存会、平成元年四月)。小滝番楽では「通りの神歌」「振込みの歌」「楽屋の歌」で獅子舞の掛け歌と同歌が歌われる。小滝番楽も本海流番楽から何らかの影響を受けたとみられるが、番楽の獅子舞があった形跡は稀薄である。小滝には御宝頭の「十二段の舞」があり、一月七日の「七日堂」の行事、チョウウクライロなどに舞う。また一月二日には御宝頭の巡行を行う。当番宿で「十二段の舞」を舞った後、朝から一日かけて石名坂から小滝集落を回り、そのうち数軒では座敷に上がって「十二段の舞」を行う。小滝も文化圏が吹浦方面と重なる位置にあり、吹浦、蔵岡と交流関係、影響関係があったとみられる。

鳥海山北麓の獅子舞は、伝承地ごとの部分的な異同はあるが、ほとんど同じ舞の形態を有している。「神舞」(地舞)という獅子舞の下舞から入り、獅子の幕を被らずに獅子を振ってから、幕を被って舞う。そのプロセスには次のような特色がある。

①序 獅子舞の二人が獅子頭を持って番楽幕から出る。あるいは最初から

二人が番楽幕の前に出ているところもある。獅子の舞手は獅子頭を左手で焚高く掲げて回った後、獅子頭を振り、歯打ち（歯噛いともいい、上顎と下顎を打ちつける所作）をする。獅子を拝して床に置き（幕を捌く人が座して持つところもある）、獅子に向かって扇を持って一舞舞った後、獅子の口に扇をくわえさせる。幕を捌く人を、さまざまに呼ぶが、ここでは「後幕とり」（下百宅番楽等）としておく。

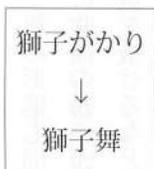
②神舞 獅子に向かって、まず素手で舞い、次に獅子の口の扇をとって、扇を持って舞い、太刀、手拭（布）と持ち替えて舞う。一人舞で、獅子舞に入る前の露払の舞と考えられる（写真14）。

③獅子がかり 舞手が獅子頭をとり、後幕とりが獅子の胴幕の後ろの部分（後幕）を捻って持つ。舞手は胴幕の中に入らず、後幕を何度もくぐっては、くぐり返し、歯打ちをする。なお、「獅子がかり」という名称は、古来あった名称であるかどうかは確認できていないが、そう呼ぶことがある。前段の獅子舞といえる。

④獅子舞 舞手と後幕とりが胴幕に入り、獅子頭を左右に振って歯打ちをする。次に胴幕を身体に巻きつけて、低い位置から上体を起こす。この時、胴幕から出た、後幕とりが幕を捌いて獅子舞をリードする。以上を図式化すると、次のようになる。



写真14 坂之下番楽「神舞」



下百宅番楽の伝承によると、獅子舞には「天地和合」「竜門の振り返し」「三条のみこし」という三種の舞の型があるという。天地和合は顎を打ちつけて歯打ちをすること、竜門の振り返しは獅子頭を左右に振り返すこと、三条のみこしは低い位置から獅子頭をもたけ、高く獅子頭を掲げて少し俯いて静止する型をいう。他の伝承地でこの舞の型の名称を聞くことはないが、本海流獅子舞にはほとんどの獅子にこの型がみられる。

(2) 初棚供養の獅子舞

矢島町の濁川獅子舞は、かつては番楽も行き、濁川番楽と称していたが、現在は獅子舞だけを行っている（写真15）。鳥海山の矢島口の途上にあるもともと戸数が少ない集落で、昭和四十年頃までは、濁川七戸、野際一戸、中石滝一戸の三字一戸で獅子舞番楽を行っていた。その後戸数が減ったこともあって、番楽は昭和五十年頃を境に休止した。現在は、盆の入りの八月十三日に午後四時頃から十時頃まで濁川、大谷地、中石滝の一〇戸



写真15 濁川獅子舞(虫除け祭り)

を獅子舞がお祓いして回る。家々上って獅子舞を行い、お祓いをするのであるが、初棚の家では「神舞」から正式な形で獅子舞を行う。

にかほ市の釜ヶ台番楽では八月十五日に「悪魔祓い」と称して、九時頃から各戸をお祓いの獅子舞が回る。現戸数は三四戸。各家では座敷に上がって、省略した形の獅子舞を舞うのであるが、初棚の家では初棚に向かって正式な獅子舞（神舞はしない）を舞い、続けて「拝舞」を舞って新仏の供養をする。ただし初棚の家での「拝舞」は番楽上演の時と違って、面を着けないで舞う。二〇一八年には初棚の家は三軒あった。釜ヶ台では、前夜十四日夜の番楽を

「初棚公演」といつている。多目的集会施設ができる前は、初棚の家が番楽の宿となった。

釜ヶ台にほど近い冬師集落の番楽は、八月十三日に同じく「悪魔祓い」で、冬師二、三戸を回る。玄関先で獅子舞をして回るのであるが、初棚の家では家上がり「獅子舞」の後に「番楽太郎」を舞う。釜ヶ台の番楽では、「翁」「三番叟」「番楽太郎」の三演目は必ずやらなければいけないといわれている。「翁」「三番叟」の重要性は理解しやすいが、この地域では道化舞の「番楽太郎」にも重きがおかれているのである。冬師では正月元旦にも獅子が家々を回るが、この時は初棚の家はかわりがない。昭和五十八年に番楽会場となる農村婦人の家ができる前は、八月十四日の番楽は初棚の家が宿となり、初棚の家がなければほかの家にお願した。

烏海山北麓地域の獅子舞で現在、家々回りをやっているところは多数あるが、不幸のあつた家は遠慮するという例が多い。釜ヶ台と冬師の獅子舞番楽はとくに盆供養とのつながりが深く、烏海山北麓の獅子舞番楽の盆の死者供養、先祖供養の一面を見直す上で、貴重な伝承実態を呈している。

(四) 露払の舞

獅子舞に次いで、番楽の最初の舞として露払の舞を舞う。露払の舞の名称は、他の舞に比べて異同が大きい。また着面のところと、素面（面を着けない）のところがある。烏海山北麓の番楽では「先番楽」と呼び、素面の一人舞で、烏帽子を被り、襷掛け、刀を腰に差すという出立ちのところが多い（写真16）。濁川番楽のように二人舞であるのは番楽全体を見渡しても珍しいといえる。次表に示した



写真16 屋敷番楽「先番楽」

記録選択8カ所の露払の舞

	伝承団体名	名称	人数	面	舞手の仕度
1	坂之下番楽	四季	1人	素面	烏帽子、鉢巻。襷掛け、帯刀、白足袋。白扇を持つ
2	屋敷番楽	先番楽	1人	素面	烏帽子、白布を被り、鉢巻。浴衣の袖を脱いで垂らし、襷掛け、長い赤帯を垂らして結ぶ。両手首に手甲布を着ける。黒足袋。白扇
3	濁川獅子舞	先番楽	2人	素面	烏帽子、鉢巻、襷掛け、帯を長く垂らす。黒足袋。扇を持つ。 *休止中
4	伊勢居地番楽	ばんがく	1人	着面（武士面）	烏帽子、鉢巻。上衣の袖を脱いで垂らし、帯に襷掛け、両手首に手甲を着ける。白足袋。扇を持つ
5	釜ヶ台番楽	拝舞	1人	着面（武士面）	烏帽子、手拭で鉢巻、首にも手拭を巻く。襷掛け、帯刀。長い二本の帯を垂らして結ぶ。両手首に手甲を着ける。白足袋。白扇を持つ
6	冬師番楽	拝舞	1人	着面（武士面）	烏帽子、鉢巻、襷掛け、帯刀。帯を垂らして結ぶ。両手首に手甲を着ける。白足袋。扇を持つ
7	烏海山小滝番楽	番楽	1人	着面（武士面）	烏帽子、鉢巻。黒い上衣の片袖を脱ぐ。袴も黒色。、襷掛け、帯刀。両手首に手甲を着ける。白足袋。扇を持つ
8	烏海山日立舞	番楽	1人	素面（覆面）	烏帽子、白鉢巻。白布で顔を覆う。帯を垂らして結び、帯刀。両手首に手甲を着ける。白足袋。白扇を持つ

ように、記録選択八カ所では「先番楽」「四季」「番楽」「拝舞」の四種の名称に分かれる。「四季」は式である。物語性を持った舞ではないので、幕出の時に歌が歌われるのみで、掛け声の拍子で舞う。あるいは掛け声の拍子だけの幕出もある。「幕出」はマクイデ、マクデといい、登場人物が幕から出てくることであるが、その際に歌が掛けられる。登場人物は、歌に導かれて登場するような構成となっている。

(五)「翁」

「翁」「三番叟」は猿楽(能)に由来する演目で、東北地方の修験系神楽に広く分布していることは前にも触れた。能の翁面・三番叟面と同様に、顎の部分の切つて紐で結んだ切顎形式の面を着ける(写真17)。番楽の「翁」は、鳥海山北麓の番楽に限ったことではないが、岩手県の山伏神楽や青森県の能舞にみられない特色を有している。ここで取り上げる。次は、横岡番楽の「翁」詞章である。



写真17 横岡番楽「翁」

○おぎな(翁ノ舞)

- 一、ちりりんやろや、ららりろや、なをりんやろや、ららりろや
- 一、おりやいづくのおきなぞや、おりやなよそのおきなぞや、おきなが先に生れつ、まづは先に生れつ、いざさらいで、年くらべせんよ、

ひめ小松

- 一、ほんておきなが東の星をこんで見たてまつれば、あみだのじようどや、月高く見へまします

- 一、ほんておきなは南の星をこんで見たてまつれば、やくしのじようどや、月高く見へまします

- 一、ほんておきなは西の星をこんで見たてまつれば、かんおんのじようどや、月高く見へまします

- 一、ほんておきなは北の星をこんで見たてまつれば、しやかのじようどや、月高く見へまします

それ天じくの松代川の池のかめは、それさんじやくの星をいたゞいて、世界には四海の波をたゞしたり

- 一、おきながひげの長きよりも、我が君の御代の松のひさしさよ

- 一、空にはばんかい玉のはと、ゆのとの、玉の湯殿にすをかけて、十二のかいを生み育て、さやずる声の目出度さよ

- 一、春は来て秋行くつばめし祝い来て、にしきのほさを、をしよじろて、下にははんじよの八重た、み、黄金のじようどへまいらしよや

- 一、我等のくじやくのおきななれば、神の御前まいらしよや

- 一、はーよへ、くくくく、おきなは、いわく、こうらいじようろ、あなたもよへろ、こなたもよへろ、よへろさへろ、どんく山まで、さいだい久しくおきなの、ソラヨエ、くくく、トウヅク

番楽の「翁」は、東は薬師、南は観音、西は阿弥陀、北は釈迦毘沙門の、東南西北の浄土を眺めて拝むという構成をとっている(傍線部)。この部分は番楽の「翁」の持つ大きな特色だといえる。東南西北はまた春夏秋冬、一年の季節をあらわし、四方の浄土を拝むことで、この世の一年の平安無事を祈るのである。また目出度いことを言うことで、寿福を招く。詞章は仏教的色彩が色濃く、神道の影響はほとんど感じられない。加えて今様風四句神歌が明確に挿入されている(ゴチック部分)。この部分を鳥海町の二階番楽の言立本で補足すると、さらに意味がわかりやすくなるかと思われる。かなに

漢字をあてるなどの整備をして次に示す。

二階番楽「翁」の四句神歌

一・春は来て秋は行てふ燕鳥、この殿の玉の湯殿に巢をかけて、十二の卵かじを産み育て、轉る声の目出さよ

一・空には白蓋ひやくがい、玉の幡、下には半疊八重畳、錦の御座をしつろうて、黄金の蝶は舞ひ遊ぶ

この二種の四句神歌は、三信遠と呼ばれる愛知・長野・静岡の県境一帯に分布する田楽・花祭などの芸能の神歌の中で歌われる。また、兵庫県加東市の上鴨川住吉神社では、「翁」と連関した「六ぶん」という神歌で歌われ、明治六年を最後に途絶えた三信遠の「さるごばやし」で歌われた。「さるごばやし」は猿楽囃子であろうといわれている。また、歌の種類は異なるが能の「翁」詞章の中にもあり、四句神歌は「翁」と密接な関係を持つ歌だといえる。以上の点から、番楽の「翁」は後に手を加えられることもなく、古態をとどめているように思われる。なお、番楽の「三番叟」は詞章本に、屋敷「三バさりごふ」、濁川「三巴猿子」、釜ヶ台「さんばさるごう」、冬師「三番参籠」、小滝「三番サルガフ」、横岡「さんばさるごう」などと記される。また伊勢居地では「三番叟」前歌の三番叟に「さるこ」とルビを付けている。これは「三番猿楽」のことで、「三番叟」という名称が生まれる前の古い呼称である。「三番叟」という名称が次第に定着するようになるのは、中世末から近世初頭にかけての頃である。

(六)「いか」

濁川番楽では「キサラギ」、荒沢番楽では「衣更着」といった。本海流番楽に集中している演目で、「いか」（伊加などの字をあてる）とするところが多い。「伊賀」（いが）と表記することもある。濁川、荒沢で「きさらぎ」とするのは、言立の「衣更着や初卯の神楽おもしろや」という文句に発してい

る。「いか」は一人舞で、八幡大菩薩の御神体が示現して舞を舞うという内容である。前にも触れたが、この曲は世阿弥作の能「弓八幡」の謡と言立が重なる部分があり、能の影響を受けて成立したとみられる。

この演目は、岩手県二戸郡浄法寺町の三光院月山神楽本である『獅子舞歌本』に「八幡いが」という名称で記載されており、内容は「いか」とほとんど同じである（『奥州南部神楽史料集』、東日本ハウス文化振興財団、一九九五年）。本海流番楽以外の番楽にほとんどない演目が、岩手県の神楽本に記載されているのは極めて稀有な例だといえる。この本は安永十年（一七八一）正月に書写されたもので、この本によって「いか」はそれ以前に存在していたことが知られる。

「いか」は鬼面を着けて舞う曲である。本地八幡大菩薩の御神体がどうして、鬼面を着けて現れるのか。「いか」はどういう意味なのだろうか。世阿弥は『風姿花伝』「第二物学条々」で神の物真似について「およそ、この物まねは鬼がかりなり」云々と記している¹⁾。つまり神の物真似は鬼の風情を持つ物であるというのである。能勢朝次氏が『世阿弥十六部集評釈』で評しているように、これは中世の人々の神に対する畏怖の情から発した神観念を示すものである。「いか」の場合、軍神的性格を持つている八幡神に対する畏怖の念が、このような鬼姿の神の姿をイメージさせたのだと思われるのである。

では「いか」とはどういう意味なのであろうか。『日本国語大辞典』は「いか」を「神聖なさま」「厳粛なさま」であると説明している。また、折口信夫は『万葉集』巻第一三の三三四〇歌の語釈において、『いか』は『いかづち』『いかめし』の『いか』を考えればわかる」として、「靈威を発揮するということ」であり、「厳」という字を「いか」と訓ずることがあると説明している²⁾。

以上から、「いか」という演目は、「神聖かつ厳粛で靈威を発揮する」畏怖

すべき存在である本地八幡大菩薩の御神体が示現するというテーマに対して、神観念そのままに「いか」と呼んだことに曲名が由来していると考えられる。岩手県の鬼剣舞の「いかもの」という役名も同様であろう。

なお、能代市の檜山舞（母体番楽）の詞章本に「天照太神宮・伊賀」「八幡大菩薩・伊賀」があり、仙北市角館町の西長野番楽の詞章本に「すわのいか」という曲が記されている。御神体が出現するというテーマは鳥海山麓の「いか」と共通している。

(註)

(1) 能勢朝次氏『世阿弥十六部集評釈』上、岩波書店、一九四〇年。

(2) 『折口信夫全集』ノート編、第十二巻、中央公論社、一九七二年。

(七) 「若子」舞の重要性

番楽の舞順にも本来は一定の決まりがある。本海流番楽では獅子舞（神舞 ↓獅子舞）からはじめて、「先番楽」↓「鳥舞」↓「翁」↓「三番叟」という順で舞っていく。鳥海町の猿倉番楽では、最初に演じる七番を「舞七番」といった。「三番叟」の後は、「要揃」（若子

（写真18）、そして武士舞を一番舞って「中折れ」となり、あとは演目を適宜組み合わせ

せて上演する。同町下百宅でも最初に演じるのは七番で、順序が決まっていたという。

「三番叟」の後は「若子」で七番が終わり、幕を上げて一休みした後は「地神舞」から

舞を再開するが、その後は自由な組み合わせでよいという。同町中直根番楽、二階番

楽では最初に舞う七番を「上の舞七番」と



写真18 猿倉番楽「要揃」(若子)

いう。つまり、前半の七番が集落の作祭りにとって欠かせない神事的・儀式的な舞で、後半は直会後のくだけた雰囲気の中で楽しんで見る舞だといえよう。

この儀式的な前半の舞の中に、中直根、二階番楽を含めて女舞の「若子」が入っている。「若子」は「年寿」「年寿若子」というのが正式な名称で、東北方の修験系神楽の詞章本に広くみられる女舞の代表的な一曲であり、おそらく修験系神楽成立時からあった古い演目だと思われる。ことに難解な曲であるが、番楽の「年寿」は老人が仏神に大願をかけて、堂にお籠りして若返るといった内容で、「若子」は若返った女性の舞だと思われる。番楽ではもっぱら後半の「若子」の舞が舞われていたようであるが、もしかするとこれから番楽では「要揃」ともいう。どうして鳥海山北麓の番楽には一連の儀式的な舞の中に「若子」が入っているのだろうか。

小滝番楽では「若子」「翁」「三番叟」の三番を「三社様の内」として、とくに重きを置いている。それは番楽上演前に三社様（若子・翁・三番叟）の面を飾って拜むことにもあらわれている。『鳥海山小滝番楽舞』（一九四一年）の序文に「鳥海山小滝村番楽舞之事」として、阿部貞臣氏が小滝番楽の解説を記している。その中で、小滝番楽の伝承曲をあげて「此内若子ヲ太神宮様ト崇メ、翁ヲ春日様ト、吉田ヲ八幡様ト崇メテ居リマス」と、小滝では若子を天照大神、翁を春日大明神、三番叟を八幡大菩薩として崇拜していることを記している。「三番叟」を小滝、横岡で「吉田」というのは、詞章中の「吉田殿は」「吉田のん」という文句によるものである。伊勢居地番楽で「よしなど」と呼ぶのも同様のことである。

また詞章も「番楽」「翁」「吉田」「三番叟」について「若子」が記され、次のような説明がされている。箇条書きにして示す。

①若子舞は天照大神を芸術化したもつとも尊い舞である、②盆の七月十七

日に別当小滝院主にてと、また八朔の神送りに御宮にての外には演じない掟になっている舞である、③女面を着けて宝冠を頂き、緋の袴に舞衣を着し、扇車を使う優美な舞である

小滝番楽の詞章本では「若子」は式舞の間に位置している。そしてこの舞は、天照大神をあらわした別格の舞であり、決まった折に、一定の場所では舞わないとされている。扇車を使う舞だというから、鳥海町の「要揃」と同様に二本の開き扇を合せて円形にして舞う舞様であったことが知られる。

鳥海町の番楽で「若子」が天照大神の化身であるとは聞いたことはないが、式舞と並んで格式と信仰性を持った舞だとされていることに変わりはない。小滝番楽と鳥海町の番楽の事例によって、この女舞が番楽と深くかかわる重要な演目であることが知られる。

なお、『鳥海山小滝番楽舞』には「修験舞」という、きわめて珍しい演目が記載されている。「此ノ舞ハ別當小滝院主ニテノミ舞フモノ」と説明があり、小滝院主が演じた舞であった。まず、姫が登場、この姫は鬼人に誘われ、山奥に入り込んで鬼にされてしまった筑紫豊後の難波の長者の一人姫である。次に法螺貝を吹きながら修験が登場。修験は山麓の高札を見て、姫を救うためにやって来た修験である。修験が祈禱すると、鬼が出てくるが退治されてしまう。そこで姫は元の女に戻ることができたという内容である。

この演目は「鐘巻」を改変した、小滝院主の創作によるものと推測される。「鐘巻」では山伏が験力をもって鬼神を祈り伏せる。「修験舞」も修験の験力を示すことに主眼がおかれている。修験村であった小滝の地域性を反映した演目であるが、院主み



写真19 小滝番楽の番楽面

ずから番楽を演じるなど、修験と番楽との関連が濃密である。小滝には万治二年（一六五九）、淵名長右衛門の墨銘を持つ面が何面も伝わるが、淵名姓は修験だったというから、これらは修験持ちの番楽面だったといえよう（写真19）。

これまで記述してきたように、鳥海山北麓の獅子舞番楽のうち、記録選択の八力所については、番楽の最初に行う獅子舞（神舞・獅子舞）を持たない番楽伝承地が二カ所、現在は獅子舞だけを行うところが一カ所、あとの五カ所が獅子舞番楽という伝承形態となっている。いずれの伝承地も集落内での行事と深くかかわっており、その意味でも大きな役割を担っている。番楽の公開日も一定の日にちに複数日行い、そのつど多数の演目を上演するなど、総じて伝承活動は活発である。

それぞれの伝承演目には共通するものがある一方、きわめて稀な演目を伝えているところもある。一例をあげると、釜ヶ台番楽の「ばくち三番」は、三番叟が仲間とばくちを打って、官憲の手入れを受けるといふ、おかしみに溢れた曲である（写真20）。冬師番楽では「ばくち舞」として伝える。三番叟の持つ庶民性が反映した演目である。かつては本荘市（現由利本荘市）の鳥田目番楽にもあったと聞くが、現在はこの二カ所のみ伝承演目である。

二人の姉妹が親の仇討ちをする「団七」（志賀団七）は、屋敷番楽と横岡番楽が伝える（写



写真20 釜ヶ台番楽「ばくち三番」



写真21 屋敷番楽「志賀団七」

真21)。それぞれに薙刀と鎖鎌を持った姉妹が、親の仇の団七と戦う場面が中心となる。この演目は、かつては旧本荘市の船岡、鳥田目、福田ほかの番楽で広く演じられていたようであるが、現在では二カ所のみが伝える演目となった。

記録選択の、獅子舞だけの伝承地以外の七カ所では、番楽の最後に「空白からみ」を行う。棒を持った四人の舞手が白を中心にして、歌と囃子に合わせて白を叩きながら回り、向かい合った二人が交互にジャンプし棒を叩き合うなど、動きの激しい踊りである(写真22)。「伊勢音頭」、「飴売り節」など何種もの民謡が歌われ、白を叩く音もリズムカルで心地よく響く。踊り手の襦袢に襷掛け、前結びの鉢巻といった派手な装いも、この演目の雰囲気盛り上げている。この演目は番楽のほかの演目とは異なり、太鼓を立てて叩く。キリにふさわしい華やかさを持った風流的な演目である。

前に述べたように鳥海町の番楽は、「やさぎ獅子」で終わる。記録選択の七カ所の中には「やさぎ獅子」を伝えているところもあるが、七伝承地とも最後は「空白からみ」で終わるといふ共通した特色がみられる。

(本稿の本海流獅子舞番楽に関する記述は、平成十二年に刊行した記録選択の報告書『本海番楽―鳥海山麓に伝わる修験の舞―』と重なる部分があることをお断りしておきたい)



写真22 釜ヶ台番楽「四人空白」(空白からみ)
(高橋進一氏撮影)

(高山 茂)